

## 古賀市版環境カウンセラー制度専門部会報告書

古賀市環境教育を総合的かつ計画的に進めていくための、  
「古賀市版環境カウンセラー制度」を中心とした環境教育のあり方について

令和2年11月5日

古賀市版環境カウンセラー制度専門部会

1. 古賀市版環境カウンセラー制度専門部会 部会員名簿

(五十音順：敬称略)

氏 名	所属等	備 考
岩下 恭子	株式会社 ピエトロ	
上杉 昌也	福岡工業大学社会環境学部 准教授	
木庭 かおり	公募市民	
中屋 允雄	古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）	
二渡 了	北九州市立大学国際環境工学部 教授	部会長
吉見 一郎	福岡県地球温暖化防止活動推進員 （古賀市担当）	
渡邊 裕子	NPO法人エコけん	
井上 久子	古賀市学校教育課指導主事	オブザーバー

## 2. 古賀市版環境カウンセラー制度専門部会 開催実績

	日時	議題	協議内容
第1回	令和元年 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>古賀市版環境カウンセラー制度専門部会について</li> <li>環境基本計画における古賀市版環境カウンセラー制度の位置づけについて</li> <li>古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて</li> <li>古賀市における環境教育活動の現状について</li> </ul>	環境基本計画における古賀市版環境カウンセラー制度の位置づけと、古賀市の環境教育の現状、事務局の当初イメージなどを部会員で共有
第2回	令和元年 8月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町の類似制度について</li> <li>市内のボランティアバンクについて</li> <li>古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて</li> </ul>	市内のボランティアバンクや、他市町の類似制度についての確認。制度のあり方や対象者、どういった制度にしていくかのイメージについて、各部会員の意見交換
第3回	令和元年 10月28日	古賀市版環境カウンセラー制度 事務局案について	<p>第2回の意見を基に作成された事務局の制度案について協議。制度の名称、実際に運用する際の活動の場などについて、意見交換。</p> <p>制度の名称を「古賀市環境人材バンク」、講師の役割を担う人を「古賀市環境アドバイザー」、補助的役割を担う人を「古賀市環境サポーター」とすることを提案。</p>
第4回	令和2年 1月29日	古賀市環境人材バンク制度 部会案について	第3回の意見と実際の様式例などを基に、制度のイメージ図や概要、環境教育プログラムのあり方などについて協議を行い、部会案について取りまとめを行った。

	日時	議題	協議内容
第5回	書面開催 令和2年 6月17日	・古賀市環境人材バンク制度 部会答申案について	コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催。答申案、それに附属する制度概要資料、各種様式について、各部会員から意見を提出
第6回	令和2年 9月28日	・古賀市環境人材バンク制度 部会答申案について	第5回の各部会員の意見を踏まえた事務局の修正案を確認。再度制度概要資料、環境教育プログラムのあり方などについて協議を行い、部会案について取りまとめを行った。

### 3. 古賀市版環境カウンセラー制度の創設が求められる背景

#### <ESDの視点を取り入れた環境教育プログラムの推進>

現在、地球を取り巻く環境は、温暖化、人口増加や異常気象による食料・水資源の不足、生物多様性の喪失など悪化の一途をたどっています。これらの問題を解決するためにいま、ESDの視点を取り入れた環境教育プログラムの推進が求められています。

ESDとは、「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)」の略称で、一人ひとりが自然環境や資源の有限性、地域の将来性など、さまざまな分野とのつながりを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育成する教育のことです。地球環境問題などさまざまな世界的課題の解決のためには人づくりが重要です。

社会を構成する、家庭、学校、職場、地域など、様々な主体が環境保全活動の有する意義の理解と自主的な取組みを促進し、全ての主体が環境保全活動に参加する社会の実現のために、「古賀市版環境カウンセラー制度」は、環境教育プログラムを通じて人材を育成し、古賀市の持続可能な地域づくりに貢献していくための制度です。

## 4. 古賀市版環境カウンセラー制度について

### (1) 古賀市版環境カウンセラー制度の名称について

環境省所管の環境カウンセラー登録制度との混同を避けるため、「古賀市環境人材バンク制度」を用いることとしました。

また、この「古賀市環境人材バンク制度」に、より裾野を広げた人材を登録し、市民、学校、事業者といった多様な主体が環境教育の担い手として関わってもらいたいという観点から、登録する人材を「古賀市環境アドバイザー」「古賀市環境サポーター」の2種類に分けて運用することが有効であると判断しました。

### (2) 「古賀市版環境カウンセラー制度」策定の基本的な考え方

- ①市民や学校、事業者等の多様な主体が活躍できるよう、登録しやすく、かつ利用しやすい制度であること。
- ②環境活動団体に限らず、市民・学校・事業者・市の事業など多種多様な場面で利用できる制度であること。
- ③環境教育を実践する市民や活動団体、事業者など、多様な主体との共働で取り組む制度であること。
- ④市内の活動団体がさらに活性化できるよう、連携を行う制度であること。
- ⑤既存の人材だけでなく、これまで環境に関わっていなかった人材や若い世代が参加しやすい制度であること。

### (3) 「古賀市版環境カウンセラー制度」案について

【資料2】「古賀市環境人材バンク制度について」のとおり